

## 意見書案第 4 号

### 湖北地域住民の安全と安心及び環境を確保する丹生ダム建設を求める意見書

丹生ダム建設は、琵琶湖総合開発事業の地域整備事業に位置付けされ、現在まで様々な議論がなされている。

高時川の源流は淀川水系の最北端部に位置し、天井川であることから祖先は洪水と濁水に悩まされ、生死にかかわる苦難の歴史を綴ってきたところである。

今日、雪解け期や台風時の洪水による恐怖と共に年間 100 日を超える瀬切れは、伏流水に頼る地域住民の生活や遡上産卵の魚類はもとより、高時川の環境のみならず琵琶湖の生態系にまで影響を及ぼしている。

加えて、昨年 3 月 11 日に東日本を襲った大震災による津波及び原子力発電所の事故は大きな衝撃であり、現在も復興のための除染作業が進まない中で、原子力発電所の必要性が取りざたされている。そのような中、本市に隣接する敦賀原子力発電所においても、破砕断層帯や活断層が確認されており、地震による放射能事故が起これば、本県はもとより近畿の水瓶である琵琶湖にも支障をきたす事態となる。

よって、河川環境の保全と流域住民の安全で安心できる暮らしを確保するため、下記事項の早期実現を強く要望する。

#### 記

1. 早期に丹生ダム建設を実現し、一年を通して安定的な通水流量がある河川とすること。
2. 再生可能エネルギーへの転換を図るため、水力発電機能を備えたダム建設の検討をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 22 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

滋賀県知事

宛

長浜市議会議長